

社会福祉法人向セミナー - のご案内

改正社会福祉法に対応した

法人運営の基本

昨年4月1日より改正社会福祉法が施行されておりますが、これにより社会福祉法人は法律に沿った運営を実施しなければならなくなっております。

しかしながら、難解な法律を理解しどのよのように運営していけばスムーズな運営ができるのでしょうか。

今回は、施行後の運営上事項とその留意点などについてご説明いたします。

< セミナ - 内容 >

1. 法人運営の基本
- (1) 理事会での注意事項
- (2) 評議員会での注意事項
- (3) 書面での決議省略とは??
- (4) 議事録作成上の留意点

など

開催日時及び会場

開催日：平成30年4月14日(土) 9:30~12:00

会場：SUN経営税理士法人 3階研修室

岐阜市市橋4丁目14-12 TEL058-276-1776

JR西岐阜駅より徒歩1分 南口 - タリー前

会場には駐車場がありませんので、
近隣のコインパーキングをご利用ください。

定員：30名

受講対象者：役員等、事務局担当者ほか

参加費用：お一人様 1,000円

申込方法 以下に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。



主催 SUN経営 税理士法人 社会福祉法人研修部
問合せ SUN経営 税理士法人 TEL 058-276-1776

URL www.sun-keiei.com

参加申込FAX 058-273-8830 (24時間受け付けます)

法人名		TEL	
住所		メールアドレス	
参加者名		役職	
1団体2名様まで			